



2025. 3. 14. №1454
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. 漁業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業の実施が決定！ — 3月24日から申請受付開始予定 —

県では様々な要因により長引く漁業用燃油や養殖用配合飼料等の高騰対策として、「漁業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業」の実施により、経営がひっ迫している漁業者等を緊急的に支援することとなりました。

この事業は国の事業である「漁業経営セーフティーネット構築事業」の制度体系を活用し、令和5年4月から令和6年3月までの購入実績数量に応じて、県が決定する単価を乗じた額の補助金を支給するものです。

この補助金を受け取るにはセーフティーネット構築事業への加入が要件となるため、既に加入しているか、令和7年度の新規加入が必要となることから、セーフティーネット構築事業の加入推進と併せ、組合員への周知をお願いします。

漁業以外に使用した分の燃油は申請対象外となるため、遊漁船業と漁業を兼業されている方が申請する場合には、購入数量の明確な区分が必要となります。

2. 坂井平田地先採介漁業者会が全漁連会長賞を受賞 —全国青年・女性漁業者交流大会—

3月4～5日にかけて第30回全国青年・女性漁業者交流大会が東京都のAP日本橋で開催され、全国から参加した青年・女性漁業者グループが日頃の研究や活動成果を発表しました。

大会には全国から36グループが参加し、5つの分科会（①資源管理・資源増殖 ②漁業経営改善 ③流通・消費拡大 ④地域活性化 ⑤多面的機能・環境保全）に分かれ、発表と討論、各部門講評、全体意見交換が行われました。

本県からは、昨年11月に行われた第30回静岡県青年・女性漁業者交流大会において県知事賞を受賞した、坂井平田地先採介漁業者会の松本佳久さんが、『磯焼けからの回復とアワビ漁業の再開 — 豊かな海を守り将来にわたり漁業が続けられるように —』と題して発表を行い、審査の結果、全漁連会長賞を受賞しました。

3. 県立漁業高等学園5名が卒業を迎える！

県立漁業高等学園では、令和6年4月に入学した第55期生5名が全課程を修了し、卒業を迎えることとなりました。

3月7日には学園で卒業式が行われ、卒業後の進路は、遠洋マグロ延縄漁船2名、まき網漁

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

船1名、遠洋カツオ1本釣漁船1名、定置網漁船1名となっています。

4. 静岡やさかなプロジェクト ～ 夏・秋のメニューの選定会開催 ～

県おさかな普及協議会・県・キューピー株式会社の3者は、「静岡やさかなプロジェクト」を実施しています。

静岡やさかなプロジェクトは、静岡県が水産県というイメージがありながら、魚介類の摂取量が、全国平均を下回っていることから、同じく摂取量が足りない野菜類と組み合わせ、キューピーのドレッシング類を使用した簡単レシピを提案することで、魚食及び野菜の摂取量を増やすことを目的としたプロジェクトです。

これまでに、8月にメニュー選定会（冬・春）を行ったほか、11月にはツインメッセ静岡で産業フェアしずおか2024に出展し、やさかなメニューの試食を実施、スーパーでの試食の実施（随時）など精力的に活動してきました。

年が明けてから、新たなやさかなメンバーとしてハウス食品株式会社、はごろもフーズ株式会社、カゴメ株式会社、株式会社 Mizkan（ミツカン）などが加入しました。

2月28日には来年度に向け夏・秋のメニューを選定するための選定会を開催し、季節ごとに主菜1品、副菜3品をそれぞれ選定しました。

5. セーフティーネット構築事業（漁業用燃油・配合飼料）の加入申込みは3月末日まで

漁業者の経営安定対策の柱の一つである「漁業経営セーフティーネット構築事業」の令和7年度分の申込期限は2025年3月31日（月）までとなりますので、加入希望の方は最寄りの漁協までお申し出下さい。

この事業は、漁業用燃油や養殖用配合飼料価格の上昇に備えて平時から漁業者・養殖業者と国が資金を積立し、原油価格や配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、積立から漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担（漁業用燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填）し、補填金が支払われる制度です。また、各種補助事業申請時の必須要件でもあることから、可能な限り多くの漁業者の皆さんにご活用して頂けるようお願い致します。

ただし、対象となるのは漁業又は養殖業の用に供した分のみで、遊漁船業として使用した分や、暖房用に消費した分、車両に使用した分、監視船として使用した分等は補填対象となりませんので注意が必要です。

なお、既に加入者が機器等導入事業や漁船リース事業等に参加している場合、導入した機器の処分制限期間中やリース期間中はセーフティーネット構築事業に加入し続ける必要があります。処分制限期間中やリース期間中に解約した場合は、補助金返還の対象となりますのでご注意ください。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう